

## 沖縄県知事の尖閣諸島に関する問題発言に対する 抗議及びその撤回を求める抗議決議

沖縄県石垣市の行政区域である尖閣諸島は、明治 28 年(1895 年)日本政府が国際法上正当な手段で日本の領土に編入し、歴史的にも日本固有の領土であることは明らかであり、現に我が国はこれを実効支配している。

平成 24 年(2012 年)の国有化以降、尖閣諸島の海域に中国公船による領海侵犯や接続水域内への侵入が激増し、繰り返されている。最近では中国海軍の軍艦が尖閣諸島接続水域に入域した。このことは尖閣諸島を行政区域にかかえる石垣市民はもとより沖縄県民に強い衝撃と不安を与えている。

中国公船は日常的に領海侵犯を繰り返し、尖閣諸島周辺海域での漁労を行う漁船を追尾し、領海から追い出す行為は漁業者へ大きな不安と恐怖をもたらせている。日本の領海で操業する漁船を威嚇する中国に断固抗議すべきである。

玉城沖縄県知事は、このことについて 5 月 31 日の定例記者会見の席上、「中国公船がパトロールしているので故意に刺激するようなことは控えなければならない」と発言している。

日本の領域内で漁労することが、なぜ中国を刺激することになるのか、はなはだ憤りを感じざるを得ないのである。玉城沖縄県知事にとって尖閣諸島周辺海域は日本の領海ではないとの認識なのか、という疑念を払拭できないのである。

尖閣諸島は日本の領土であり、沖縄県石垣市の行政区域であることを明確に示すことが、沖縄県民の生命財産を守り、安心安全を取り戻すための最善の方策であることは明らかである。

よって、当市議会は、玉城沖縄県知事の尖閣諸島が日本の領土でないかのような発言の撤回を求めるとともに、日本の漁民が安心して操業できる最善の方策を示すよう強く抗議する。

以上、決議する。

令和元年 6 月 17 日

石 垣 市 議 会

宛て先

沖縄県知事